

認定こども園百華幼稚園の変更認可について

<経緯>

- 新制度以前に幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行し、平成29年度に保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金を受け、分園を創設し現在に至る。
- 令和2年度中に、理事長から、本園と分園を一つにし、その整備を分園の建物で行いたい旨の相談があり、補助金を出すことができないが自費整備であれば問題ないと回答。
- 令和3年6月から分園建物の増築整備を開始。令和3年10月末に工事終了し、同年11月1日より、分園を廃止し本園のみの運用（分園建物で運用開始）を開始する。
- 旧本園の建物については、老朽化等がかなり進んでいることから、数年後には解体することだが、それまでは放課後児童クラブ等子育て支援事業として活用すること。
- 現在、0歳児の受け入れを行っていないが、近いうちに受け入れ体制を整えるとの話があった。
- 整備後の定員については整備前と変更なく、下記のとおりとなる。

	施設・事業所名	所在地	利用定員（案）					備考
			1号	2・3号合計	2号	3号(0歳)	3号（1・2歳）	
変更前	本園	春光台4条4丁目	90	45	45	0	0	
	分園	春光台3条4丁目	0	30	0	0	30	
変更後	本園	春光台3条4丁目	90	75	45	0	30	分園は廃止

<事務局案>

本園と分園を一つにすることにより、①一体的な教育・保育の提供が可能となる ②子育て支援事業の環境改善 ③定員の変更を行わないの観点から本件については問題なしと判断する。